

「これからの区役所、総合区制度について」

金谷

1、 制度上の経過

- 1) 現状：指定都市（20市）、中核市、施行時特例市、その他の市、町村
- 2) 課題：地方分権改革、地域自治の支援、指定都市の肥大化、各区分の不明確化
- 3) 方向性：**中核市が中心へ**（面積・昼夜人口比率の条件撤廃）
東京都以外でも**特別区設置可能な法整備**
指定都市内の分権化（**総合区設置の法整備**）
参考：住民自治・地域自治の方向
地域まちづくり協議会設置が全国的に進んでいる
小規模多機能自治の動き（雲南市など）法人化の法制整備要求など

2、 大阪市における状況

- 1) 公募区長制度の導入に伴う権限移譲や区CM制度や教育委員会との兼務などの改革
（詳しくは前回の8月1日第1回の資料をご参照ください）
- 2) 住民投票による特別区設置の否決
- 3) 総合区の議論（詳しくは前回の8月1日第1回の資料をご参照ください）
自民党案：24区のまま、11区を総合区へ、当面2区で実施
公明党案：24区を11区に合区し、総合区へ
維新案：24区を5区に合区し、総合区へ

3、 市長・知事選挙へ（**住民の判断へ**）

- 1) 総合区設置が争点？
（24区のままの導入の可否が争点？それとも総合区そのものの可否が争点？）
- 2) 特別区設置が争点？
（特別区か総合区が争点？特別区そのものの可否が争点？住民投票との関係は？）

ひとと地域、地域と行政をつなぐ

住民自治の強化のために「総合区」制度の導入に向けた取り組み

- ◆ 24区が特徴あるまちづくりを先導するために、地域課題の解決に住民と行政が主体的に取り組み、きめ細かく対応できるように、「総合区」を段階的に導入。／市中心部で繁華街を抱える中央区やあいりん地区のある西成区などの特定課題解決に向け先行導入を検討。
- ◆ 区役所改革（権限に見合った人事権の付与、行政サービスのワンストップ窓口）／現行のシティマネージャー制度の検証と見直し／既にエリアマネジメントされている工営所・公園事務所などへの総合区長の関与と権限を強化／行政連絡会議の活用を検討／将来的にはグループ化・ブロック化の活用を視野に国へ法改正を要望／特別職（副市長クラス）の総合区長を置くことでより権限を充実
- ◆ 区政会議の検証と見直し／予算編成過程への住民参加の仕組みを構築

「大阪維新の会 W選挙マニフェスト」(同会のホームページより)

6、大阪を豊かにする「1.」から「5.」を実現するための統治機構改革

(前段略)

大阪都構想の議論を終結させず、住民の皆様と徹底的に意見交換した上で”新たな大阪都構想の設計図”を作らせてください。知事市長の任期4年間で新たな大阪都構想を住民の皆様とともに完成させ、住民投票でご判断頂きたいと考えています。そのために、府市の公務員が協働できる府市共同チームをつくり、具体化作業に着手します。